

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所給食費高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、食材料費が高騰する中、保護者負担となる副食費への価格転嫁や提供する給食の質の低下を防止し、適切な保育環境を維持するため、給食材料費の物価高騰分を公費負担する。 ②公立保育所の食材料費高騰分の公費負担分(教職員を除く) ③12,699千円(公立保育所1,797人×24,201円×292日)) ④公立保育所児童の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食費高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、食材料費が高騰する中、保護者負担となる副食費への価格転嫁や施設が提供する給食の質の低下を防止し、適切な保育環境を維持するため、副食を提供する幼稚園、保育所等へ副食材料費の一部を補助する。 ②施設における食材料費高騰分(教職員を除く)に対する補助金 ③計22,268千円 ・保育所等: 20,022千円(6,417人×260円×12か月) ・幼稚園: 106千円(34人×260円×12か月) 2,140千円(1,143人×260円×12か月×3/5(週3回)) ④私立の保育所(24か所)、認定こども園(18か所)、地域型保育事業所(18か所)、認可外保育施設(44か所)、幼稚園(20か所)	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸農家緊急支援事業費補助金	①原油価格・食料品等高騰対策として、エネルギー価格の高騰により影響を受けている施設園芸農家に対し、燃料費を一部助成することで、負担軽減と経営の安定化を図る。 ②施設園芸農家に対する燃料費助成金 ③計40,887千円 ・重油、灯油: 12,432千円[(743,000L+34,000L)×16円] ・LPG: 28,455千円(21円×1,355,000kg) ④市内認定農業者又は市内認定新規就農者 (園芸用施設で農産物(野菜・花き)を栽培し、園芸用施設の加温設備等の燃料としてA重油、灯油又はLPGを使用する者)	R7.10	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家緊急支援事業費補助金	①原油価格・食料品等高騰対策として、飼料価格高騰による経営コスト増加の影響を特に強く受けている畜産農家に対し、負担軽減と農業経営の安定に寄与するため、飼料価格高騰分の一部を補助するもの。 ②畜産農家に対する飼料代助成金 ③計23,335千円 ・乳用牛: 3,256千円(185頭×17,600円) ・肉用牛(繁殖): 1,350千円(900頭×1,500円) ・肉用牛(肥育): 5,385千円(718頭×7,500円) ・豚: 13,344千円(8,896頭×1,500円) ④市内認定農業者又は市内認定新規就農者 (乳用牛・肉用牛・豚を飼育する者)	R7.5	R7.7
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業等緊急支援事業費補助金	①原油価格・食料品等高騰対策として、エネルギー価格の高騰により影響を受けている林業経営者等に対し、燃料費を一部助成することで、負担軽減と経営の安定化を図る。 ②林業経営者に対する燃料費助成金 ③37,360千円(16円×2,335,000L) ④林業経営体・木材産業経営体・特用林産物生産者等	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	港湾運送事業者等事業継続支援金	①エネルギー・食料品等高騰対策として、エネルギー価格の高騰により影響を受けている港湾運送事業者等に対し、支援金を給付することで、負担軽減と経営の安定化を図る。 ②港湾運送事業者等に対する支援金 ③計1,655千円 ・重機、トラック等: 940千円(188台×5,000円) ・乗用車、移送バス: 715千円(143台×5,000円) ④小名浜港において荷役を行う港湾運送事業法第4条の許可を受けた事業者及びその事業者との契約により港湾荷役に携わる事業者	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等事業継続支援金	①原油価格・食料品等高騰対策として、エネルギー価格の高騰により影響を受けている運送事業者等に対し、燃料費を一部助成することで、負担軽減と経営の安定化を図る。 ②運送事業者等に対する燃料費助成金 ③計20,961千円 ・トラック、軽貨物: 20,715千円(4,143台×5,000円) ・運転代行業: 225千円(45台×5,000円) ・交付決定通知: 21千円(182件×110円) ④一般貨物・特定貨物・貨物軽自動車運送事業者、県公安委員会の認定を受けた自動車運転代行事業者	R7.5	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等経営コスト削減支援事業費補助金	①物価高騰等の影響を受けている市内事業者の経営コスト削減を図るため省エネ効果の高い設備への更新費用の一部を助成する。 ②市内中小企業者等の設備更新に対する助成金 ③計55,253千円 ・中小企業者等:55,100千円(100件×551千円) ・事務費:153千円(任期の定めのない職員の給料を除く) ④福島県の「中小企業等経営コスト削減支援補助金」の対象となる市内中小企業者等	R7.5	R8.2
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	生産性向上・賃金引上げ応援事業費補助金	①原油価格・食料品等高騰対策として、賃上げ環境の整備等を行う市内中小企業等に対し、設備投資等に要する経費の一部を助成することで、市内事業者の賃上げ・業務改善など労働環境の整備を推進する。 ②市内中小企業者等の設備投資等に対する助成金、補助金周知等に必要経費 ③7,674千円 ・7,524千円(66件×114千円) ・事務費150千円(任期の定めのない職員の給料を除く) ④国の「業務改善助成金」を活用し、賃金引上げ環境の整備等を行う市内中小企業者、小規模事業者	R7.4	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光業需要回復支援事業	①エネルギー価格・食料品等高騰の影響を受けている観光関連事業者を支援するため、観光プロモーションの実施、宿泊割引クーポンの発行等により、本市への誘客拡大を図る。 ②OTAに対する委託料 ③計107,240千円 ・クーポン原資:79,000千円 ・プロモーション等費用:28,240千円 ④OTA	R7.6	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者車両維持支援金	①原油価格・食料品等高騰対策として、燃料価格の高騰により厳しい経営状況にある交通事業者に対し、市民が日常的に利用する公共交通車両の安全性を確保するとともに事業者の事業継続を支援するため、車両維持支援金を補助する。 ②車両の点検費用、消耗部品交換 ③計36,950千円 ・乗合バス:19,000千円(100千円×190台) ・貸し切りバス:7,150千円(50千円×143台) ・一般タクシー:8,925千円(25千円×357台) ・福祉タクシー:1,875千円(25千円×75台) ④乗合(路線・高速)バス、貸切バス、タクシー、福祉タクシー事業者	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、食材料費が高騰する中、保護者負担となる給食費への価格転嫁や提供する給食の質の低下を防止し、適切な学校給食を維持するため、給食材料費の物価高騰分を公費負担する。 ②公立小・中学校の給食費に係る食材料費高騰分の公費負担分 ③計321,330千円(学校給食納付金:35,405千円充当) ・小学校(1年生):27,480千円(2,219人×12,384円/年) (2～6年生):160,209千円(12,715人×12,600円/年) ・中学校(1～2年生):66,264千円(5,020人×13,200円/年) (3年生):31,972千円(2,508人×12,748円/年) ・双葉小中学校等:35,405千円(特定財源) ④市内公立小・中学校の児童・生徒の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費無償化事業	①物価高騰対策として、学校外活動を含めた子どもの学習等負担が大きい中学生保護者の経済的負担を軽減を図るため、市内公立中学校に通う中学生の給食費を無償化する。 ②市内公立中学生の給食費 ③計421,545千円 ・中学校(1～2年生):283,201千円(4,958人×57,120円/年) (3年生):138,344円(2,508人×55,161円/年) ④市内公立中学校の生徒の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	燃料油高騰対策事業	①物価高騰による家計への影響を緩和することを目的に、国の燃料油価格定額引下げ措置と連動し、依然として負担感が大きいガソリン等の燃料油の購入を支援するため、プレミアム分が上乗せされたガソリンギフト券を購入できるキャンペーンを実施する。 ②ガソリンギフト券の販売委託費 ③計219,228千円 ・燃料油高騰対策事業委託費 218,320千円(うち交付金112,565千円、一般財源105,755千円) ・周知等委託費 759千円(一般財源759千円) ・事務費等 149千円(任期の定めのない職員の給料を除く)(一般財源149千円) ④市内在住者	R7.6	R7.10